

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.1

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 長堀クリエイト株式会社 代表取締役 長堀 慶太

【住所又は本店所在地】 東京都文京区湯島二丁目30番1号

【報告義務発生日】 令和6年9月20日

【提出日】 令和6年9月30日

【提出者及び共同保有者の総
数（名）】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 長堀守弘の逝去（令和5年12月26日）に伴う遺産分割協議が令和6年9月20日付で成立し、株券等保有割合が1%以上増加したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ナガホリ
証券コード	8139
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	長堀クリエイト株式会社
住所又は本店所在地	東京都文京区湯島二丁目30番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成25年10月22日
代表者氏名	長堀 慶太
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の保有及び運用

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 弁護士 瀬川 堅心
電話番号	03(6250)6764

(2)【保有目的】

発行会社の代表取締役が出資する会社であり、安定株主として長期保有を目的としております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	800,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 800,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		800,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年9月20日現在)	V	16,773,376
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.77
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		4.17

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	25,951
借入金額計(X)(千円)	189,000
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	214,951

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
有限会社エムエフ長堀	不動産業	長堀 不二代	東京都台東区上野一丁目12番4号	2	189,000

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	長堀 慶太
住所又は本店所在地	東京都文京区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ナガホリ
勤務先住所	東京都台東区上野一丁目15番3号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 弁護士 瀬川 堅心
電話番号	03(6250)6764

(2) 【保有目的】

発行会社の代表取締役であり、安定株主として長期保有を目的としております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	825,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 825,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		825,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年9月20日現在)	V	16,773,376
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.92
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		3.13

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和6年9月20日	普通株式	300,000	1.79	市場外	取得	相続

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	56,603
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	贈与により158,000株を取得 相続により300,000株を取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	56,603

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 長堀クリエイト株式会社
- (2) 長堀 慶太

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,625,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M

他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	1,625,200	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) ($0+P+Q-R-S$)	T		1,625,200
保有潜在株券等の数 ($A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年9月20日現在)	V	16,773,376
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T/(U+V) \times 100$)		9.69
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.30

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
長堀クリエイト株式会社	800,000	4.77
長堀 慶太	825,200	4.92
合計	1,625,200	9.69